

第27回高知女子大学看護学会報告

「看護援助の効果を明らかにする」 －看護の「わざ」と「知恵」の開発を目指して－

加納川 栄 子*

第27回高知女子大学看護学会が、2001年7月28日(土)、山崎美恵子学会長のもと、『看護援助の効果を明らかにする－看護の「わざ」と「知恵」の開発を目指して－』をテーマに、高知県ふくし交流プラザで開催された。参加者は総勢465名であり、学会員をはじめ、準会員、一般参加者を含め、多くの地域の看護職者や看護学生の参加が得られ、盛会の内に無事開催することができた。

当日のプログラムは、山崎美恵子学会長の挨拶に始まり、高知女子大学学長成田十次郎氏の来賓挨拶の後、筑波大学教授 紙屋克子氏による講演会「看護実践における生活支援技術の理論化・体系化への道すじ－意識障害患者の看護とNursing Biomechanicsを例とし



て－」が午前・午後の部に渡って開催された。紙屋氏の講演の後に、第27回高知女子大学看護学会総会が開催された。

学会長挨拶 ー看護のわざと知恵を掘り起こし効果を明らかにするー

山崎美恵子学会長より、第27回高知女子大学看護学会開催に当たり、地域の看護職の皆様
の支援を得て今日を迎えられたことに対す

る感謝の言葉が述べられた。

今回の学会のテーマとして『看護援助の効果を明らかにする－看護の「わざ」と「知恵」



*第27回高知女子大学看護学会企画委員長

の開発を目指して』を企画した意図について、看護実践の根拠を科学的に一般化していくことは容易ではないが、看護実践の現象を見つめなおし、その中に潜む看護のわざと知恵を掘り起こし、看護実践の向上のためにこれら

を蓄積していく必要性が述べられた。

また学会の準備のために学会運営員の皆様を始め、実行委員の方々、学内外の方々のご支援ご協力を賜ったことに対する感謝の意が述べられた。

来賓挨拶 ー新しい世紀にふさわしい看護実践に期待ー

来賓の高知女子大学学長成田十次郎氏より、高知女子大学看護学会が30年近くにわたって絶えず学会員同士の研鑽を続け、血のにじむような努力を積み重ねながら本学会を育てられてきたことに対して敬意と賞賛の言葉が寄せられた。

また21世紀においては全ての領域にわたって、社会・経済・政治、特に大学にとっては最も大きな試練の世紀になるであろうことが考えられるが、その中で、新しい学問領域である看護学の前途に大きな期待をもっていることの抱負が述べられた。また本日、筑波大学の紙屋克子氏には、21世紀の看護のあるべき実践について貴重なご講演をいただくので、これを大きな課題への挑戦のスタートとして、



それぞれの職場で生かされ、21世紀の保健医療の場を、更に良いものに作り変えていく努力をしていただきたいという要望が述べられた。

講演会

看護実践における生活支援技術の理論化・体系化への道すじ

ー意識障害患者の看護とNursing Biomechanicsを例としてー

筑波大学教授 紙屋克子氏

筑波大学医科学研究科社会医学系教授 紙屋克子氏に午前・午後にわたって、『看護実践における生活支援技術の理論化・体系化への道すじー意識障害患者の看護とNursing Biomechanicsを例としてー』というテーマにて講演をいただいた。ほぼ満席の会場を埋めた参加者は、午前・午後の長時間にわたる講演にもかかわらず紙屋氏のお話しに引き込まれるように聞き入っていた。

講演会では、紙屋氏の意識障害の患者さんとの出会いから始まり、その後の意識障害の



ある患者さんへの看護の取り組み、そして紙屋氏がご自身の経験と研究の中から構築されようとしているNursing Biomechanicsという新しい学問分野について、様々な事例により紹介された。午後の部では、看護の手の「わざ」を実際の実技のデモンストレーションにより紹介していただいた。

講演の中で紙屋先生が語られた患者さんの人間性回復に向けての看護に対する熱い思い、理論的な根拠をもった看護実践とその効果、

第27回高知女子大学看護学会総会報告

第27回高知女子大学看護学会総会が、平成13年7月28日16:20～17:10に開催された。山崎美恵子学会長の挨拶の後、議長団が選出され、各委員会の平成12年度の報告の後、平成13年度の事業計画について審議を行った。

平成13年度より公開講座は高知女子大学との共催を取りやめ、学会として単独で実施することになった。

また平成13年度より高知女子大学大学院に健康生活学研究科(看護学専攻)が設置されたことに伴い、高知女子大学看護学会奨学金貸与の応募資格が博士課程後期あるいは博士

それらの中に潜む看護の「わざ」や「知恵」をお示しいただくことで、それらを実際に心で感じ、目で見納得することができた1日であった。そして医療の中における看護職の本来的な役割、「患者の人生をより良いものにする事」、「患者に成果と変化をもたらすこと」を目指して、看護職として何をなすべきかの示唆と、それらの課題に取り組むための勇気を我々聴衆に与えて下さった。

課程に在学している者も含め受給資格が拡げられた旨が報告された。

平成13年度より高知女子大学看護学会に、名誉会員を置くことが承認され、会則等の変更が審議された。また、高知女子大学健康生活学研究科の設置に伴う会員資格についての変更が提案され承認された。

平成13年度高知女子大学看護学会事業計画として、平成14年5月～6月の公開講座の開催、平成14年7月27日～28日の第28回高知女子大学看護学会の開催、奨学金制度の運用、学会誌の発行について審議され承認された。

